

第6 水道施設の整備

1 施設整備の経過と計画

都の水道は、明治31年の通水以来、水道需要の増加に対応するため水源の確保や施設の整備が進められ、現在では、給水普及率100%、配水管延長2万7,639km、施設能力684万 m^3 /日となっている。

しかし、都の水源は喝水に対する安全度が低く、施設の中には老朽化による機能低下やバックアップ機能が不足するものもある。

また、高度経済成長期に集中して整備した大規模浄水場は、今後、順次更新時期を迎えるとともに、切迫性が指摘される首都直下地震等への備えが必要となっている。

さらに、安全でおいしい水へのお客さまニーズの高まりからより一層の安全安心が求められている。

このような、様々な課題に適切に対応するため、「東京水道経営プラン2026」及び「東京水道施設整備マスタープラン」に基づき、次に掲げる施設整備事業を着実に推進することとしている(表2-16参照)。

2 主要施設整備事業

(1) 水源及び浄水施設整備事業

この事業は安定的な給水を確保するため、水源の確保や導水施設、浄水施設の更新整備などを推進し、併せて水源及び浄水施設の耐震強化を図るものである。

主な事業として、霞ヶ浦導水事業による水源確保に引き続き取り組んでいく。

また、境浄水場への導水施設を二重化する東村山境線(仮称)の整備や、境浄水場及び上流部浄水場(仮称)に東村山浄水場更新時の浄水施設能力低下を補う代替浄水施設の整備、多摩地区の日原浄水所等の更新を進めていく。代替浄水施設の整備及び浄水場の更新に当たっては、火山噴火に伴う降灰やテロ行為等が発生した場合にも浄水場の機能を維持する

ため、浄水施設を屋内化する。

さらに、切迫性が指摘されている首都直下地震等に備え、朝霞浄水場や金町浄水場の沈殿池等の耐震化を進めていく。

(2) 送配水施設整備事業

この事業は、安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送・配水管の新設や耐震継手管への取替え、私道内における配水管の整備、給水所の整備等を推進するものである。

主な事業として、バックアップ機能を確保するため、新城南幹線(仮称)や境浄水場関連送水管、上流部浄水場(仮称)関連送水管の整備を引き続き進めるとともに、給水所への送水の二系統化を図っている。

給水所については、地域的な偏在や配水池容量の不足を解消するため、王子給水所(仮称)や新玉川給水所(仮称)等の新設や和田堀給水所等の拡充整備を進め、多摩地区では、市町にとらわれない合理的な配水区域に再編するため、深大寺給水所や柴崎給水所等の拡充整備を進めている。

また、水元給水所や芝久保給水所等で配水池の耐震化にも取り組んでいる。

配水管については、都の被害想定で震災時の断水率が高い地域の耐震継手化を重点的に進めるとともに、配水小管網の上流側に位置する地域配水の骨格管路の耐震継手化などを推進している。

さらに、近年、顕在化している風水害リスクへの対策として、河川横断管路の地中化を進めていく。地中化に長期間を要する場合は、配水系統の変更や隣接区域との連絡管を整備するとともに、隣接水道事業体と緊急時に水を融通する連絡管の整備も推進し、早期にバックアップ機能を確保する。

また、給水管については、給水栓が設置されている私道を対象に、耐震性能を有する配水管を布設するとともに、給水管をステンレス鋼管に取り替える給水管の耐震化を推進している。

表2-16 主要施設整備事業

事業名		水源及び浄水施設整備事業	送配水施設整備事業
事業費		945 億円	4,695 億円
事業期間		令和8年度から令和10年度まで	
東京水道経営プラン2026	事項及び内容 (注)	- 導水施設の整備 東村山線境線（仮称）等 - 大規模浄水場の整備 境浄水場、上流部浄水場（仮称） - 自家発電設備の新設・増強 朝霞浄水場等 - 浄水施設の耐震化等 金町浄水場等 - 水源分担金 霞ヶ浦導水事業等	- 送配水管ネットワークの強化 96km - 送配水管の耐震強化等 1,134km - 配水池等の整備 和田堀給水所等
	事業費	324 億円	1,556 億円
令和8年度予算	主な事業	- 導水施設の整備 東村山境線（仮称）等 - 大規模浄水場の整備 境浄水場、上流部浄水場（仮称） - 自家発電設備の新設・増強 朝霞浄水場等 - 浄水施設の耐震化等 (区部) 金町浄水場第1高度浄水施設 オゾン設備等改良工事等 (多摩) 日原浄水所築造工事等 - 水源分担金 霞ヶ浦導水路、利根導水路等	- 送配水管ネットワークの強化 新設延長 32km - 送配水管の耐震強化等 取替延長 358km 私道内整備延長 30km - 配水池等の整備 (区部) 和田堀給水所（拡充）等 (多摩) 柴崎給水所（拡充）等

(注) 本表では、計画期間(令和8年度から令和10年度まで)に工事を行う主要な施設整備を表示